

日本ヘーゲル学会

第30回研究大会

2019年12月21日(土)

東洋大学 白山キャンパス

開催校責任者：河本 英夫 (東洋大学)

〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20 | TEL 03-3945-7355 (直通)



日本ヘーゲル学会事務局

〒112-8551 東京都文京区春日 1-13-27 中央大学理工学部 語学人文社会教室 吉田研究室

TEL: 03-3817-1956 |

郵便振替口座: 00150-1-10718 日本ヘーゲル学会

共催：東洋大学国際哲学研究センター

【プログラム】

- 10時00分～12時00分 [6号館第3会議室] : 理事会
- 12時15分～13時00分 [6号館6B15教室] : 個人研究発表(1)
「距離と触覚、世界と精神」
発表者：栗原 隆 (新潟大学)
司会者：河本英夫 (東洋大学)
- 13時05分～13時50分 [6号館6B15教室] : 個人研究発表(2)
「フィヒテとヘーゲルにおける自由論の差異
——国家有機体論の創設と展開——」
発表者：石井基博 (同志社大学)
司会者：杉田孝夫 (お茶の水女子大学)
- 14時00分～17時45分 [6号館6B15教室] : シンポジウム
「カテゴリー論としてのヘーゲル論理学
——その歴史的な位置づけと射程について——」
提題者：三重野清顕 (東洋大学)
増山 浩人 (電気通信大学)
酒井健太郎 (環太平洋大学)
司会者：大河内泰樹 (京都大学)
- 17時45分～17時55分 [6号館6B15教室] : 臨時総会
- 18時00分～20時00分 [6号館第3会議室] : 懇親会
会費：一般4,000円／学生2,000円

【会場】

- 会員控室 6号館 6B11
- 発表・総会 6号館 6B15
- 理事会・懇親会 6号館 第三会議室

【会場アクセス】

電車でのアクセス

- 都営地下鉄三田線「白山」駅： A1 出口から「西門」徒歩 5 分
A3 出口から「正門・南門」徒歩 5 分
- 都営地下鉄三田線「千石」駅： A1 出口から「正門・西門」徒歩 7 分
- 東京メトロ南北線「本駒込」駅： 1 番出口から「正門」徒歩 5 分
- 東京メトロ千代田線「千駄木」駅： 1 番出口から「正門」徒歩 15 分
- JR 山手線「巣鴨」駅： 南口から「正門・西門」徒歩 20 分
都営バス(草 63 系統)10 分(「浅草寿町」行「東洋大学前」下車)
- JR 山手線・東京メトロ千代田線・日暮里・舎人ライナー「西日暮里」駅：
都営バス(草 63 系統)15 分(「池袋駅東口」行「東洋大学前」下車)

バスでのアクセス

- 都営バス (草 63 系統) 「東洋大学前」下車 徒歩 1 分
- 都営バス (茶 51 系統、東 43 系統) 「向丘二丁目」下車 徒歩 7 分
- 文京区コミュニティバス B-ぐる (千駄木・駒込ルート) 「東洋大学前」下車 徒歩 1 分



【個人研究発表（1）要旨】

「距離と触覚、世界と精神」

栗原 隆（新潟大学）

ヘーゲルの『精神哲学』の396節には、膨大な感覚論や年代論・世代論の叙述が「補遺」に収められていて、今日の実験心理学でも通用するような的確な論述がある。「最初、子どもは、自分にとって事物を顕わにする光についての感覚しか持っていません。この純然たる感覚は子どもを、離れたものをも手近にあるものとして手を伸ばして掴むことへと誘います。しかし子どもは、触れ合いの感覚を通して、距離について情報を得ることになります。こうやって子どもは目測ができるようになって、外なるものを自らの内から投げ出します。外の事物が抵抗となることも、子どもはこの年代に学ぶのです」（SW. X, 80, Enzyklopädie. §396 Zusatz=GW. XXV-2, S. 975f.）。この論述の背景に私たちは、ヘーゲルによるチェセルデン問題へのコミットを見てとらなければならない。

この「補遺」の内容に近いのが、ベルリン大学で開講された1827年～28年冬学期の「精神哲学講義」の筆記録である。「子どもの最初の時期は、感性的な形式に携わります。人にはこれほど多くを学ぶ時期はありません。／学ばれるものが非常に多いということは、例えば、先天盲の方が見えるようになった時、距離などについてのいかなる表象をも持つことができません。これこそ子どもが此の時期に学ぶべき偉大な内容なのです」（Vorlesungen. XIII, 52）。加えて396節の「補遺」では、年齢期の四区分が語られていた。実際、筆記録でも次のようにも記されていた。「子ども時代は第一段階です。青年期においては、一般的に、自分の目的、自分の理想、自分の普遍性と現実とが対立します。大人においては、この対立は、別の関係へと反転されます。第四段階において人は、自ら廃棄してきた個別性へと再び立ち返ります」（GW. XXV-2, S.622f.）。それなら、ヘーゲルにとって、チェセルデン問題を含め、感覚論や年代論の情報源は何処にあったのか？ 396節で、感覚論が、年代論と絡み合う形で展開されている背景を幾らかでも明らかにすることが本稿の目的である。

ヘーゲルがチェセルデン問題について情報を得ることができた典拠としては、テュービンゲン神学校在学時の1790年の冬学期に、ヨハン・フリードリヒ・フラット（Johann Friedrich Flatt : 1759-1821）によって講じられた「心理学」講義がまずもって挙げられる。その他に、ヘルダーの『批評の森』の「第四論叢」（1769年）にもチェセルデン問題への論及があり、ヘーゲルも知っていたものと思われる。加えて、実にチェセルデン問題に関しては、論敵シュルツェの匿名著書『エーネジデムス』（1792年）が非常に正確で詳しい。「新生児の最初の表象が、新生児に、彼の表象の外部の何らかのものの実在的な現存在を指示しているなんてことは、疑ってかかってもいいだろう。そうなると新生児は、自分自身の外部に確実な諸事物が現存していることについて、何がしかを予感することなどないまま、自らの活動的な力や受苦的な力を初めて応用することによって、常に、多様な様式や様態へと変容されている自分自身の自我を、認識しているのかもしれない。後年になって盲目から救済された人々にあつて、視覚の最初の性質や次第に変化してゆくことについて、私たちが持っている情報〔とりわけ、1729年のチェセルデンが視覚を回復させた先天盲の方の話（——この話は、ヴォルテールによって『ニュートン哲学の要素』第六章に記録されている——）〕はこうしたことを明らかに認識させてくれる」（Aenesidemus, 230f.）。

ところが、ヘーゲルの1822年の「精神哲学講義」の筆記録を見ると、ちょっと的外れの感を拭いきれない。「私たちは距離を、感官を通して持つではありません。距離は視覚の感覚のうちにはないからです。むしろ私たちは距離を、推論することによって、さまざまな現象を比較することによって学ぶのです」（GW. XXV-1, S. 54）。つまり、推論によって距離を測る、という発想が、チェセルデン問題から逸脱しているように思われるのである。

1825年の「精神哲学講義」では、受講生によって次のように筆記されている。「手術を受けた、そ

して視覚の明澄な感覚に到った先天盲の方は、あらゆるものがまったく近いところにあるように思えました。彼には距離の表象がなかったのです」(GW. XXV-1, S. 250)。「人が見ているのは差し当たり、さまざまな色の平面の感覚です」とあるところからは、開眼手術後の先天盲の方と、新生児の場合とを同列視しているようにも思われる。

赤ちゃんの時期における触覚の重要性についての情報源を調べてみると、シュルツェの『心理的人間学 (Psychische Anthropologie)』という著作が浮かび上がる。1816年に初版、1819年に二版、1826年に三版が刊行されていて、そのそれぞれで内容がまったく違う。チェセルデンの名前を挙げてチェセルデン問題について説明してはいるのだが、参考になっている文献もまったく違う。そのうえヘーゲルによる三回の「精神哲学講義」(1822年、25年、27～28年)と、シュルツェの『心理的人間学』の各版との間に、関連性のあることが推測される。本発表では、シュルツェが引き合いに出している参考文献をヘーゲルが参照して、自らの講義を行なったのではないかと、ということから検証を始め、感覚論が年代論に絡めて展開されている意味を考察する。

【個人研究発表 (2) 要旨】

「フィヒテとヘーゲルにおける自由論の差異——国家有機体論の創設と展開——」

石井基博 (同志社大学)

ヘーゲルの哲学理論は、その発展史を通じて自由論としての側面を強く持ち、彼が「最高の自由」として構想した国家共同体論が体系期の『法の哲学』で有機体論的な観点からの人倫的統合による共同体論として提示されている。他方、フィヒテは、『自然法の基礎』(1796/97年)で「個人の自由」の実現の諸制約としての「権利の相関関係 (das Rechtsverhältnis)」を基礎とする「合法性」の規範体系を構想する中で、「有機的に組織された全体」としての国家における「公民契約」の理論を国家有機体論という形で論じている。そして、彼のこの自然法論において根柢にあった「自由問題」は、自由そのものの場である「叡智界」へ移され、『道徳論の体系』(1798年)で部分の全体に対する相関関係という有機体論的な問題構成上の枠組みのもとで、「個人と共同態 (Gemeinschaft) との相関関係」(N・ハルトマン)において議論される。フィヒテにおいて「公民契約」論と一体のものとして創設された国家有機体論は、自由論の具体的な内実を示す理論として、ヘーゲルにおいては「人倫」的共同体論という形で継承され展開されたと言える。

ところで、加藤尚武は、有機体モデルがドイツロマン派の自然哲学において実証的な自然科学をはみ出す形で「哲学の体系原理」に転用され、「社会理想の原型」とされていた点を指摘し、有機体概念を「存在の理想」として掘り起こすことが、生命文化の大転換期にある現代の大きな課題であると論じている(加藤尚武「有機体の概念史」(『シェリング年報』第11号)参照)。有機体概念を確立したのは、シェリングを中心とするドイツロマン派であるにせよ、国家を精神の有機体としての「人倫」において本質的に捉え、国家有機体論を人倫的共同体論として全面的に展開したのはヘーゲルであり、その先駆けとなる理論を法(権利)論において「共通意志」に基づく社会契約論という形で提示したのがフィヒテである。そこで、本研究発表においては、有機体論という共通の土俵に立ちつつ、それぞれ独自の視角から論究された国家論を実践哲学の本質的な収斂とみなしうる自由論の具体的な開示・展開として証示することを目的とする。

この課題の遂行のために、まず第一節で最初にフィヒテの自然法論で示される彼の身体論における有機体概念そのものについて明らかにする。そのことによって、「完結し分節した全体」である「身体」を有する、人間という有機体が「自由という概念」においてのみ諸部分を合一するという、国家論の

前提要件を確証するためである。その後、フィヒテの公民契約論と国家有機体論との内的連関について、および法（権利）論から道徳論への「自由」をめぐる理論の進展について論じる。次に第二節でヘーゲルの国家有機体論に関して、『法の哲学』における次の二点を論究する。まず第一に注目すべき論述としては、「国家の主権」を形成する「観念論」について論じられる箇所（『法の哲学』§278）が挙げられる。というのも、ここでは国家主権に関する観念論が「動物的有機的組織」における「有機的契機」の存立と「同一の規定」として示され、国家主権に関する一連の論述箇所直接的に有機組織への言及を伴う形で、「国家の人格性」などの国家の有機的特質について論じられるからである。もう一つは、同じく「第三部 人倫」の「第三章 国家」における「職業団体（die Korporation）」論の再論について究明する。この問題に関しては、ヘーゲルの人倫体系の構成上は「市民社会」に位置づけられている職業団体が、統治機関と市民社会の特殊身分の構成員などの個人的「自由の実現」との有機的・内在的な連関を媒介する、分節化の論理が述べられているからである。

以上のフィヒテとヘーゲルそれぞれの有機体論的な視角からのそれぞれの国家論の分析・検証を通じて、そのような視角からの論究が国家に関する理論の分節化・内在化による十全な解明へ導くということ、それとともにその視角からこそそれぞれの自由論の実相が各国家論（およびフィヒテの場合道徳論）においてより鮮明となることを証示したい。

【シンポジウム 趣意書】

「カテゴリー論としてのヘーゲル論理学——その歴史的な位置づけと射程について——」

ヘーゲル論理学については、この数十年の間、さまざまな角度から研究が進み、従来の理解の見直しが進んできた。だが、そもそも彼の論理学の基本性格がどのようなものであるのかについては、これまでの研究の蓄積を踏まえた上で、一層徹底した解明が俟たれる。とりわけ、存在、質、量、関係、実体といったカテゴリーの位置づけについては、論理学内部での考察のみならず、哲学の歴史においてどのような位置を占めるのか、また独自の意義を有するのか、ということが改めて問題となる。さらには、カテゴリーがヘーゲル独自の意味での〈学〉や〈体系〉の構想に対してどのような機能・役割を果たしているのか、ということも問われてくる。この問題は、『精神現象学』の最終章で提示される「絶対知」の境地が、どのような形で『大論理学』へと接続され得るのか、ということにも関わってくる。そこで、本シンポジウムでは、カテゴリー論の端緒を開いたアリストテレス、並びにヘーゲル論理学のカテゴリー論の形成に際して極めて大きな役割を担ったカントの専門家を招き、両哲学者におけるカテゴリーの問題についてその特徴、並びに現在の研究の動向を報告してもらうとともに、議論を通じてヘーゲル論理学の意義を見直すことを目指す。まずアリストテレスについては、『分析論後書』を知識論の観点から考察し、トレンデレレンブルクや現代の注釈家たちの議論も参照しつつ、存在論的な知識論としての『分析論後書』の可能性を探る。それにより、ヘーゲル論理学における存在論的性格について新たな角度から光を当てていくことを目指す。またカントについては、バウムガルテンの形而上学との比較考察を行うことで、「経験を超えた対象を知ることはいかにして可能なのか」という問題について考察する。それにより、ヘーゲル論理学におけるカテゴリーの適用範囲の問題について新たな理解の可能性を探る。くわえて、ヘーゲル論理学における関係のカテゴリーに注目することで、論理学のうちに認識論的側面と存在論的側面のいずれが認められるのか、という問題について考察する。（企画：嶺岸佑亮）

【シンポジウム 提題(1) 要旨】

「カテゴリーとは何であるか、いかにして導出され、また網羅的に導出されうるのか
——カント以後のカテゴリー論への取り組みを手がかりに」

三重野清顕（東洋大学）

アリストテレスの『カテゴリー論』以来、カテゴリーについて歴史上つねにその存在論的身分が問題とされてきた。すでに六世紀の註解者シンプリキオスは、カテゴリーが「語 (φωναί)」の分類、「実在物 (πράγματα)、存在者 (ὄντα)」の分類、「思考物 (νοητά)」の分類であるとする説を紹介している。またブレンターノは、十九世紀に展開されたカテゴリーについての論争を踏まえ、あらゆる実在的概念を受容する「概念枠組」(ツェラー)、文法的起源をもつ「述語概念」(トレンデレンブルク)、「ὄν という共通の名称をもって呼ばれるさまざまな最高概念」、「現実的概念」(ボーニッツ)とするさまざまな立場を整理したうえで、みずからは「実在的概念、思考の外部に自体的にあるものども (ὄντα καθ'αὐτὸ ἔξω τῆς διανοίας) である」とする立場をとる。以上のように、アリストテレス解釈の枠内に限定しても、カテゴリーとは何であるかについてさまざまな可能性が提示されてきた。

さらに、列挙されたカテゴリーの網羅性への疑問、導出方法の欠如への批判もまた歴史上繰り返されてきた。アリストテレスがいわゆる十のカテゴリーをすべて挙げているのは、『カテゴリー論』第四章(1b25-27)、『トピカ』第一卷第九章(103b20-23)のみであり、それ以外の個所では挙げられている諸カテゴリーの細目は一定していない。カントがアリストテレスにおける方法論の欠如、カテゴリーの網羅性について論難している(KdrV, A81/B107)ことはよく知られているが、同様の問題意識はシンプリキオスに遡ることができる。またトマス・アクィナスは命題のさまざまな形式の分析によってカテゴリーの導出を試みているが(『形而上学註解』第五卷第九講、『自然学註解』第七卷第五講)、これは歴史上最初のカテゴリーの体系的導出の試みとも評価される。以上のように、カテゴリーの網羅性と導出方法をめぐっても多くの批判が加えられ、解決が試みられてきた。

カント以後においても、これらカテゴリーをめぐる問題意識が共有され、それぞれの立場から応答されてきたと考えられる。本提題はカント以後のカテゴリーへの取り組みを検討することで、以上のような諸問題を考察するための手がかりを得ることを目標とする。

【シンポジウム 提題(2) 要旨】

「世界への接近——カントにおける相互性のカテゴリーの役割——」

増山浩人（電気通信大学）

本発表の目的は、カントが相互性のカテゴリーを用いてある種の世界認識を図っていたことを明らかにすることである。この主張は、経験を越えた対象にはカテゴリーを適用できないというカント哲学の基本教説に衝突するよう見えるかもしれない。世界も経験を越えた対象だからである。しかし厳密に言えば、カントが否定したのは、カテゴリーを使用した世界の直接認識だけである。他方で、カントは、カテゴリーを使った世界の間接認識、すなわち経験の諸対象と世界との関係だけを認識する可能性は否定しなかった。

以上の点を受けて、本発表では、相互性のカテゴリーがどのようにして世界の間接認識を可能にするかを明らかにしたい。そのために、判断表からのカテゴリーの導出、カテゴリーの超越論的演繹といったカントのカテゴリー論の主要議論を概観していく。まず1.では、『純粹理性批判』「カテゴリー表に対する第三注解」(以下、「第三注解」と略記)の記述を手がかりに、選言判断から相互性のカテゴリーを

導出するプロセスを確認する。このことによって、相互性のカテゴリーが「部分 - 全体」関係を司るカテゴリーであることを明らかにする。次に 2. では、『純粹理性批判』『第三類推論』において、①相互性のカテゴリーは「相互作用」を司るカテゴリーである、②相互性のカテゴリーは物の同時存在の認識を可能にする、という二つの主張が展開されていることを確認する。

2. までの議論で、カントが相互性のカテゴリーに「部分 - 全体」と「相互作用」という二つの異なる性格を与えていることが示される。そこで 3. では、①この二つの異なる性格が両立可能であること、②相互性のカテゴリーの機能は「部分：全体＝複数の現象：X（世界）」という関係式に集約できることを明らかにする。②の解釈によれば、相互性のカテゴリーの機能は、複数の現象を同一の世界の一部として規定することで、これらの現象の同時存在の認識を可能にする点にある。他方、この機能は諸現象と未知なる世界との関係と「部分 - 全体」関係という二つの関係が同一であることの認識も可能にする。この点から、相互性のカテゴリーは、経験の可能性の条件でありながら、世界の間接認識にも寄与する特異なカテゴリーであることが明らかになる。最後に 4. では、3. までの議論がカントのアンチノミー論に衝突しないことを示すことで、本発表の主張の補強を図る。

【シンポジウム 提題(3) 要旨】

「知識とカテゴリー

——アリストテレス『分析論後書』第 1 巻第 19 章—第 23 章を手がかりに——」

酒井健太郎（環太平洋大学）

「知識」と「カテゴリー」。この 2 つのタームから、「アリストテレス」という名を連想する人はそれほど多くないだろう。彼は自身のカテゴリー学説と知識論を、それぞれ『カテゴリー論』と『分析論後書』（以下『後書』）という別の著作において展開しており、両理論（あるいは両著作）の関係性は明確ではない。しかし、『カテゴリー論』と『後書』がともに（アリストテレス自身による命名ではないとは言え）「オルガノン（学問の道具）」の一部である以上、両著作、ひいてはそれらの考察対象となる両理論に何らかの関連があると予測するのは自然であろう。問題となるのは、それがいかなる関係性か、ということである。

さて、カテゴリー学説と知識論の関係性を考察する際、2 つの方向性が考えられる。それは、カテゴリー学説における知識概念の内実を検討する方向性と、知識論の中のカテゴリーの機能を分析する方向性である。本発表ではこの後者の方向性を採用し、『後書』で展開されるアリストテレスの知識論におけるカテゴリー学説の布置を確定することを目指す。

発表の構成は以下ようになる。まずは『後書』の知識論の全体像を把握するため、発表者の博士論文「知識と方法——アリストテレス『分析論後書』における論証と探求の観点から」（九州大学、2018）の要約を行う。そのうえで、知識論の本体を示すことに傾注したこの論文には含まれていない『後書』第 1 巻第 19 章—第 23 章を参照する。というのも、この箇所は論証的知識の項連鎖が無際限に続かないことを論じるテキストであるが、その議論の根拠の 1 つとしてカテゴリー学説が挙げられているため、知識論とカテゴリー学説の結節点となることが予測されるからである。ただし、このテキストの解釈方針は先行研究において定まっていない。そこで、第 1 巻第 19 章—第 23 章についての先行研究をサーベイし、それらを批判的に検討することで、この箇所についての妥当な読み筋を提案し、知識論におけるカテゴリー学説の布置を明確化したい。目的達成の鍵を握ることが予測されるのは、第 1 巻第 19 章—第 23 章に含まれる 3 つの方法論（*διαλεκτικῶς*、*λογικῶς* そして、*ἀναλυτικῶς*）である。